

Q 組合が行う「転嫁カルテル」及び「表示カルテル」について教えてください。

A 平成 26 年 4 月 1 日からの消費税率の引き上げに伴い、平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日までの間における商品又は役務の提供を対象として、公正取引委員会へ事前に届出を行うことを条件に、事業者又は事業者団体が「消費税の転嫁及び表示の方法の決定に係る共同行為」について、総会等で決議することにより、独占禁止法に違反することなく行うことができる制度が設けられています。

(1) 転嫁カルテル＝消費税の転嫁の方法の決定に係る共同行為

(転嫁カルテルは、参加事業者の3分の2以上が中小企業者であることが必要です。)

- ①各事業者がそれぞれ自主的に定めている本体価格に消費税分を上乗せする旨の決定
- ②消費税率引き上げ分を上乗せした結果、計算上生じる端数を切り上げ、切り捨て、四捨五入等により合理的な範囲で処理する旨の決定(例 本体価格98円×8%＝消費税額7.84円→8円)

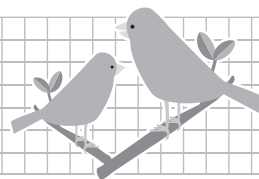
(2) 表示カルテル＝消費税についての表示の方法の決定に係る共同行為

(表示カルテルは、全ての事業者や事業者団体に認められます。)

- ①消費税率引き上げ後の価格について統一的な表示方法を用いる旨の決定
(例)「税込価格」と「消費税額」とを並べて表示する旨の決定
「税込価格」と「税抜価格」とを並べて表示する旨の決定
個々の値札に、税抜き価格を表示した上「+税」と表示する旨の決定
- ②価格交渉を行う際に税抜き価格を提示する旨の決定

※ 消費税転嫁対策については、専門家派遣事業(無料)も実施しておりますので、本会商業振興課までお問い合わせ下さい ☎ 018-863-8701

話題の広場



中央会事業より

6次産業化出前講座の開催組合を募集！

本会では、秋田市から「6次産業化人材発掘・育成研修事業」の委託を受け、6次産業化や農商工連携に取り組む人材の発掘と育成等を目的に、秋田市内の事業者や農業者等を対象として、「出前講座」や加工・販売のための「講義・加工実習研修」の実施及び商工業者とのマッチング機会の提供等を行っています。

この「出前講座」は、無料で講師を派遣し、6次産業化及び農商工連携の始め方や、事業主を成功へ導くためのコツなどを分かりやすく解説するほか、加工品開発や販売等に取り組む実践者による事例紹介などを行うものです。

なお、「出前講座」は全4回の開催を予定しておりますので、開催を希望する会員組合は、お気軽にご相談下さい。

【お申し込み・問い合わせ先】 本会事業振興部 工業振興課(担当：谷口・稲葉) ☎018-863-8701

【開催事例：第1回(8月28日(木))】

開催団体：秋田市農産加工品等販売促進協議会(参加者28名)

講師：金沢大学 教授 大友信秀氏

テーマ：「名は体を表す～伝える!飾る!偽る!?ネーミングの力～」

内容：「効果的な商品名の付け方」や「商標登録について」等、ネーミングによる販売戦略のポイントについて分かりやすく紹介した。



【出前講座の様子】

6次産業化とは：1次産業×2次産業×3次産業=6次産業という考えに基づき、1次産業の農林漁業者が生産だけではなく、加工、流通・販売にも取り組み、売上や利益増加に繋げ、農業の活性化を目指すものです。農商工連携との主な相違点は、農商工連携は商工業者と農林漁業者との連携体が支援対象であるのに対し、6次産業化は農林漁業者が直接支援対象となります。